平成28年4月15日

いわき信用組合

地域を越えた信用組合の連携協力に関する協定について

いわき信用組合(本店:福島県いわき市小名浜花畑町2番地の5、理事長:江尻 次郎)ならびに秋田県信用組合(本店:秋田県秋田市南通亀の町4番5号、理事長:北林 貞男)と第一勧業信用組合(本店:東京都新宿区四谷2丁目13番地、理事長:新田 信行)は、地域を越えて相互に連携、協力して地域社会の発展や組合員の幸せに一段と貢献する為に、このたび連携協力に関する協定を締結いたしました。

いわき信用組合ならびに秋田県信用組合と第一勧業信用組合(以下「3信用組合」という)は、この提携により、3信用組合の組合員が行う事業の相互利用促進・販路の拡大、利便性向上を支援していきます。また地域の産業復興に寄与することにより地域貢献・活性化を図ります。

具体的には、都内にある第一勧業信用組合の店舗を利用して「物産展」の開催などをおこない、秋田、福島浜通り地域の地元産品を東京圏の消費者に幅広く紹介していきます。

都内の主なる商店街に営業店舗を持つ第一勧業信用組合の取引先へのビジネスマッチング、あるいは、第一勧業信用組合が本店内に整備した「地方連携オフィス」では3信用組合の取引先または職員の都内における交流の場を設ける予定です。加えて、この「地域連携オフィス」を東京圏における学生採用活動の拠点としても活用していく計画です。

このようにいわき信用組合、秋田県信用組合にとって東京都内に26の営業拠点(22支店、4 出張所)をもつ第一勧業信用組合との連携は、東京圏での販路拡大、最大消費地での情報 収集など地方の事業者のビジネスチャンス拡大が期待できるものです。

「信用組合」ネットワークを活かして、地方と東京圏をダイレクトでつなげる地域を越えた協力体制を構築するものです。

今回の3信用組合は、全信組連の資金供給制度を使って、27年10月から12月の間に、同じベンチャー投資会社との共同 GP により地域密着型投資ファンドを創設しています。

調印式が行われた平成28年4月15日には、第一勧業信用組合本店営業部および秋葉原支店において、地元物産品の販売会を実施し、同時開催の年金感謝デーでは、秋田、いわきの地元産品を先着100名の年金振込指定顧客に全店で(本店営業部・秋葉原支店は200名)配布しました。

以上

· ・ ・ ・ ・ 本件に関するお問合せ · ・ ・ ・ ・ ・

いわき信用組合

〒971-8162 福島県いわき市小名浜花畑町2-5

電話 0246-92-4111(代)

FAX 0246-53-5381

担当 業務企画部 (本多)

第一勧業信用組合

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13

電話 03-3358-0812(代)

FAX 03-3358-6140

担当 業務推進部 (滝田)

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5

電話 018-831-3551(代)

FAX 018-833-2400

担当 営業推進部 (藤原)

<参考資料>

*いわき信用組合・秋田県信用組合・第一勧業信用組合の提携の骨子

いわき信用組合・秋田県信用組合・第一勧業信用組合(以下「3信用組合」という)が、相互扶助の精神に基づき、相互に連携、協力して地域社会の発展や組合員の幸せに一段と貢献することを目的としています。

この目的を達成する為に連携協力して次の事項を実施します

- (1)地域貢献・活性化活動に関すること
- (2)組合員が行う事業の利用促進・販路拡大などに関すること
- (3)組合員の利便性向上に関すること
- (4) 商品開発に関すること
- (5)職員の教育・訓練・研修に関すること
- (6)その他目的を達成する為に必要な事項に関すること

(実施事例)

- ・第一勧業信用組合本店の2階フロアを「地方連携オフィス」として使用し、商談スペースとしての活用、 両信用組合のお取引先の販路拡大・ビジネスマッチングの為の拠点として活用します。
- ・第一勧業信用組合の店舗網(22支店4出張所)を活用して地元商品や、地元の観光地・旅館等を幅広くPRしていきます。
- ・採用活動において東京方面へ進学した学生への地元企業 PR の場といたします。 就職活動で東京と地方を行き来する手間や費用を少しでも省けるような場として提供していく予定です。

以上のような連携協力を通じて地域創生に資する取組をさらに発展させていきます。